八王子市消費生活ニュース

編集・発行　八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2023年2月
（令和５年）
第138号

テレビ・ラジオショッピングなどを見て電話で注文したら、意図せず「定期購入」に!?

通信販売での「定期購入」に関する相談が消費生活センターに多く寄せられています。

事例

　テレビショッピングをみて、紹介されていた商品を購入するため販売業者に電話したところ、当該商品と一緒に別の商品を勧められた。
　別の商品は断り、当該商品だけを購入したはずなのに、後日当該商品と一緒に、断ったはずの別の商品も届き、「定期購入」だった。

アドバイス

・電話注文する前に商品や価格等の取引条件を十分に確認しましょう。

・注文時勧められた商品に、興味がなければきっぱりと断りましょう。
　また、興味を持った場合でも、すぐに注文せず、「定期購入」になっていないかなどをよく確認し、内容が十分に理解できない場合はきっぱり断りましょう。

・注文の電話を切る前に、「定期購入」の契約になっていないかを確認しましょう。

※「通信販売」はクーリング・オフができません。

※「定期購入」は、解約を申し出ない限り、定期的に商品が届くので、注意が必要です。

　不安に思った場合や、トラブルが生じた場合はすぐに消費生活センターにご相談ください。

（参考：国民生活センターホームページ）

特別相談「多重債務110番」

クレジットや消費者ローン、ヤミ金などの支払いきれない借金や返済で
お悩みの方は、一人で悩まずお早めにご相談ください。
多重債務は専門家に相談することで必ず解決できます。

無料弁護士相談◆◇　事前申込みが必要です。
０４２－６３１－５４５５

《日時・会場》
３月６日（月）消費生活センター
３月７日（火）八王子駅南口総合事務所
午後２時から午後４時まで

《定　　員》　各日４名（おひとり３０分以内）

２月15日（水）より電話で申込みを受付けます。（先着順）

特別相談「若者のトラブル110番」

東京都が１～３月に実施する「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」にあわせて、
ネットワークビジネスや契約などの消費者トラブルに関する相談を実施します。

《相談日時》　３月１３日（月）～１４日（火）
午前９時～午後４時３０分
《相談専用電話》０４２－６３１－５４５５
《場　　所》　消費生活センター
《対　　象》　八王子市在住・在勤・在学で２９歳以下の方

ご相談は、電話又は来所で。

＼ 契約のトラブルなどでお困りの際は、まずご相談ください ／

八王子市消費生活センター

相談専用電話：☎０４２－６３１－５４５５

月～土曜日の午前９時～午後４時30分（祝・休日、年末年始を除く）

＊年末年始を除く祝・休日については「消費者ホットライン」☎ 188でご相談（午前10時～午後４時）を受け付けています。

＊相談は無料、秘密は守られます。
＊クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。
＊土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

〒192-0082 八王子市東町５-６ クリエイトホール地下１階
電話：042-631-5456　ＦＡＸ：042-643-0025

八王子市公式LINEアカウント

スマートフォンやタブレットでも、消費生活ニュースをご覧いただけます。友だち追加は右の二次元コードから！